

指定管理業務評価表

施設名	市民福祉活動センター ぱれっと	令和 2年度	事業報告
指定管理者名	社会福祉法人 富士見市社会福祉協議会		
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	所管課	健康福祉部 福祉政策課

自己評価…指定管理者 所管評価…市(施設所管課)

1 業 務 の 実 施 体 制	個別評価項目	確 認 基 準	自己評価	所管評価	施設所管課評価意見
	人員体制	事業計画書どおりの人員を配置している。 必要な資格や経験を有する人員が配置されている。 責任者(代理する者)が施設に常駐している。	A	A	
	職員の対応等	仕事内容を十分に把握し、利用許可や施設案内等を迅速かつ適正に行っている。 名札を着用し、業務遂行にふさわしい服装となっている。 利用者の要望や苦情等に対して適切に対応している。 言葉遣い、態度などの接遇は適切である。 事業計画に即し、職員研修を計画的に実施している。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき管理運営を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する規程が整備され、個人情報の漏洩、滅失等の対策を講じている。基本協定書の個人情報取扱特記事項を遵守している。	A	A	
	情報公開	情報公開に関する規程が整備され、適切に対応できる。	A	A	
	報告書の提出	定期報告書、事業報告書を期限内に提出している。	A	A	
	安全、緊急対策	事故・災害等緊急時のマニュアルがあり、訓練が実施され、連絡体制や対応体制ができている。また、事故等があった場合、適切な対応が行われ、報告が市にされている。 事故防止及び安全確保(避難通路の確保等)のために施設や設備の目視や点検を行い、常に施設や設備の状況を把握している。	A	A	
			A	A	
2 業 務 の 内 容 ・ 水 準	維持管理	条例等の規定に基づき開館日、開館時間を遵守している。	A	A	
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行い、利用者が施設を快適に利用できる環境となっている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行い、利用者が安全・快適に施設を利用できている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理し、利用者が快適に利用できているか。	A	A	
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A	
	事業運営	事業計画書に即し、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容が利用者サービスの向上に寄与している。	A	A	
		地域や他施設との連携に努めている。	A	A	
	利用者アンケート	利用者の要望等の把握方法は適切である。	A	A	
		要望等の対応策は適切である	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
	管理記録	業務日誌を適切に整備、保管している。	A	A	
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A	
	環境配慮	省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進に努めている。	A	A	
3 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は適正である。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
成果 ・ 課 題 等	総合評価				A A
	(自己評価) 新型コロナウイルスの感染対策について、利用者には利用前の手指消毒、利用者名簿(検温含む)の提出、利用後施設のアルコール消毒を求めている。指定管理者としては、1日2回施設内消毒を実施している。防災訓練については、新型コロナウイルスによる感染防止を考慮し、今年度の実施を見送っている。				
	(所管評価) 全体を通して一定水準を保った管理運営が実施されていると評価する。今後も当該施設が地域福祉推進の要となるよう、維持・向上に努めていただきたい。また、今年度はコロナ禍の影響で様々な利用制限を利用者にお願いをせざるを得なかつたが、それでも利用者からの苦情を招くことなく、公平な施設提供が行えたものと評価できる。なお、令和3年度は10月から12月までの3ヶ月間、休館を伴う空調設備等を中心とした大規模な改修工事を予定している。改修の後には、今まで以上に市民にとって利用しやすく、長期にわたり利用される施設運営を目指してほしい。				